

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 30 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>子ども家庭部 子ども育成課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>6 備品について</p> <p>(2) 高松学童保育所において、スチール書庫の開閉に不具合が生じていた。適正な管理に努められたい。</p> <p>なお、学童保育所と児童館については、備品の一部を抽出し、備品調査結果報告書にて調査したところ、備品票の確認ができないもの、非活用となっているもの、使用不能なものなどが多数あり、また所在不明となっているものもあった。適正な管理に努められたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>平成 30 年 6 月 26 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>扉の開閉に不具合が生じていた高松学童保育所のスチール書庫については、備品の適正管理並びに安全性の観点から、当該書庫を廃棄し、備品登録リストから抹消いたしました。</p> <p>また、学童保育所及び児童館の備品について、各施設に備品登録リストを送付し、全備品のチェックを行い、備品登録リストとの整合性を図りました。今後は、備品の適正な管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

平成30年度

<p><input checked="" type="checkbox"/>定期監査（第1回）</p> <p><input type="checkbox"/>随時監査（第 回）</p> <p><input type="checkbox"/>財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/>指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/>工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>子ども家庭部 子ども育成課</p>
<p>指摘事項(要望事項)</p> <p>12 その他</p> <p>(1) 要綱・様式等について</p> <p>イ 「立川市私立児童会館運営費補助金交付要綱」において、文中の第4条で第1号様式の名称は、私立児童館運営費補助金交付申請書となっているが、様式は私立児童会館運営費補助金交付申請書となっていた。</p> <p>また、第5条の第5号様式、第8条の第7号様式についても同様となっていた。</p> <p>さらに、起案文書回付票に添付されていた、「西立川児童会館運営費補助金」の交付決定書について、文頭に申請のあった日付を入れるべきところ、省略されていた。適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>平成30年6月26日</p>
<p>講じた措置の内容</p> <p>「立川市私立児童会館運営費補助金交付要綱」については、ご指摘いただいた事項を踏まえ、文中に記載された様式の名称と各様式に記載された名称の整合を図るため、同要綱の改正を行いました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 30 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 1 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>子ども家庭部 子ども育成課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>1 2 その他</p> <p>(1) 要綱・様式等について</p> <p>ウ 「立川市多摩川緑地炊飯利用要綱」の利用申請書の様式について、左上の第 1 号様式の後に (第 4 条関係)、利用承認書兼報告書の第 2 号様式の後に (第 5 条・第 6 条関係) の表記がなく、「キャンプ用品貸出し要綱」においても、貸出し申請書、左上の第 1 号様式の後に (第 3 条関係)、貸出し承認書兼報告書の第 2 号様式の後に (第 4 条・第 5 条関係) の表記がなかった。</p> <p>また、両要綱の様式の文章中において、「要綱」の字が間違っていた。さらに、「キャンプ用品貸出し要綱」については、表題に「立川市」の記載がなかった。適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>平成 30 年 6 月 26 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>「立川市多摩川緑地炊飯利用要綱」及び「キャンプ用品貸出し要綱」については、ご指摘いただいた事項を踏まえ、要綱の改正を行いました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	